平成28年度 事務事業評価シート

	会計区分 事業期間 総合計画 新基本計画 施策等 予算区分 根拠法令·個別計画		美名	特定	地均	或型(呆育	事業						担当	部	こども	未来部	
				-	-般会	H		事業	類型	_	一般事業		担当	銉	保育認	Ŗ		
				平成2	7年度		~ 平成3		或31₫	年度以降		担当	4係	保育係	Ę.			
			3 教育・子育て		13 子育て支援 3			3	保育t	ナービス	く・幼児	教育を	充実しま	きす				
			池火寸			実施計画事業												
			款	;	3	項	3	}	目	4		大	8 9		中	1 1		
			別計画	子ども・子育て支援法														
			小規模保育事業者及び3歳未満児で保育を必要とする利用者															
				3歳未満児の保育の受入を増やすことで待機児童解消を目指す														
事		•																
					◆27年度実施内容													
業			平成27年度より子ども・子育て支援新制度が施行され、待機児童の多い3歳未満児の保育需要に対応するため地域型保育が新設された。それに伴い、当市では、27年4月に4箇所、27年11月に1箇所を認可し事業を開始している。															
စ				◆ 27:	年度证	5接経	費のは	殖										
				◆27年度直接経費の内訳 小規模保育事業所選定委員会委員謝礼(31千円) 地域型保育事業運営委託料(23千円)														
概	内容(手段) 目的達成のため にどのような事業			特定地域型保育給付負担金(107,149千円)														
1.75				小規模保育改修費等支援事業補助金(27,053千円) ※下記、国・県支出金は、保育対策総合支援事業費補助金(国)18,268千円、子どものための教育・保育給付費(国・県)70,598千円、子ども・子育て支援交付金(国・県)15千円														
要				の教育	膏∙保育	育給付	費(国	・県)70),598∃	-円、-	アども・	子育*	て支援	交付金	(国・	県)15 -	千円	
Α .		に施した		A 20	生中で	直接経	患のは	ı = □										
				地域	型保	育事業	運営	5託料										
					特定地域型保育給付費(302,111千円) 子育て支援員研修講師謝礼(300千円)													
				小規	模保	育事業	所選別	定委員 定委員	会委員	謝礼		円)						
				小規	模保	育改修	費等	支援事	業補助	金(49	,500 1		-1 4 4	_,			151 - 1	
																	どものたる 476千円、	
				その化	地財源	は保育	18	072千	円									ĺ
	受:	益者負	担	有	Ī			得状》 規模係				iは異 ^z	なる					

				単位	H25決算額	H26決算額	H27決算額	H28予算額
		直接	経費	千円	-	-	134,257	354,200
		正職員	従事者数	人	_	_	0.10	0.20
□		上城貝	人件費	千円	#VALUE!	#VALUE!	550	1,100
	費 用	その他職員	従事者数	人	-	-	0.00	0.00
ス			人件費	千円	1	1	0	0
		費用	費用合計		#VALUE!	#VALUE!	134,807	355,300
		対前	年比	%		#VALUE!	#VALUE!	263.5
	財源	一般財源 国·県支出金		千円	#VALUE!	#VALUE!	45,926	101,991
				千円	1	1	88,881	235,237
	その他財源		千円	_	_	0	18,072	

事業番号	169

	活動指標名	単位		H25	H26	H27	H28
	小規模保育事業所数	箇所	目標	-	-	4	9
	小戏侯体自事未所致		実績	_	-	5	
2014							
業							
績	成果指標名	単位		H25	H26	H27	H28
	実受入児童数	人	目標	_	_	756	1,812
	天文八儿主奴		実績	_	_	731	
			目標				
			実績				

	平成27年度の実施結果	事業の 達成状況	当初4箇所で事業開始したが、年度途中でさらに1箇所事業所を増やし、待機児童解消に努め、27年度における事業としては達成した。					
		事業実施におけ る課題	待機児童解消対策の一環として、小規模保育事業所を認可しているが、保育の質の 向上、自園調理のため食の安全について注意を払っていく必要がある。					
事業の		基本施策の展開 方向の目的に対 する影響(貢献 等)	待機児童解消においては、早期の実行性がある。					
の自己評価	平成28年度の	直し内容(新規追	新たに3箇所の小規模事業所を公募により認可し、平成28年4月からは9箇所となった。しかし、平成28年4月1日現在で27人の待機児童があることから、更に3箇所程度公募し、平成28年10月の事業開始を目指す。					
	平成29年度の事業の方向性	方向性の判定	拡 大 対象の拡大や手段の充実等により、事業のボリュームを拡 大すべきもの					
		判定理由	28年度での小規模保育事業所は計12箇所となる予定である。27年度から栄養士、28年度から元保育園園長による巡回指導をしており、29年度においても同様の指導監督により、保育の質の向上を図っていく。また保育の量の確保の点では、小規模保育事業のみならず事業所内保育事業の推進を図っていく予定である。					
		29年度以降 の改善案	今後も保育の質の確保の観点から市の指導、監督を十分に行う必要があり、待機児 童数等の動向を見据え、保育の量の確保に留意し事業の推進を図っていく。					

	方向性の判定	判 定 理 由
次評価	拡大	一次評価のとおり。 引き続き、待機児童の解消を図ること。